

取扱説明書

日立誘導灯器具

(避難口・通路兼用誘導灯)

HITACHI
Inspire the Next

保管用

C級	: YET10409-EN (片面灯)、YET10410-EN (両面灯)
B級・BL形	: YET20411-EN (片面灯)、YET20412-EN (両面灯)
B級・BH形	: YET42411-EN (片面灯)、YET42412-EN (両面灯)

適合ランプ

冷陰極蛍光ランプ

C級 : CF135T4ENL

B級 : CF210T4ENL

このたびは日立誘導灯器具をお買い上げいただきまして、まことにありがとうございました。お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、この取扱説明書をよくお読みください。

お客様へ

- この器具の取付工事は必ず電気工事店に依頼してください。
- 一般の方の工事は法で禁じられています。

工事店様へ

- 工事が終了しましたら、この説明書は必ずお客様へお渡しください。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ

施工上のご注意

⚠ 警告

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。

器具の取り付けは、重量の耐えるところに、本体表示並びに取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。取り付けに不備がありますと器具落下、火災の原因となります。



取り付け重量

器具を改造したり、部品の追加、ランプおよび蓄電池以外の部品の交換は絶対におやめください。器具落下、感電、火災の原因となります。



改造

電源線接続の際は、取扱説明書の「器具の取付方法」に従って行ってください。接続が不完全な場合は、接続不良による発熱、火災の原因となります。



電源線接続

この器具は、断熱施工不可です。断熱施工される場合、取扱説明書に従った特別な施工が必要です。そのまま施工されますと火災の原因となります。



断熱施工

この器具は、防湿形ではありませんので、湯気、湿気の多い場所には使用できません。湿気の浸入による絶縁不良、感電の原因となります。



湿度

アース工事は、電気設備の技術基準に従い確実に行ってください。アースが不完全な場合は、感電の原因となります。



(D種(第三種) 接地工事)

この器具は、腐食性ガス雰囲気場所には使用できません。そのまま使用しますと、変質、変色、絶縁不良、器具落下の原因となります。



腐食性ガス

この器具は、振動の激しい場所には使用できません。そのまま使用しますと、器具落下の原因となります。



振動の激しい場所

この器具は、屋内専用ですので、風が吹く場所には使用できません。そのまま使用しますと器具落下の原因となります。



風

⚠ 注意

この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。

この器具は、周囲温度5°C~35°C以外では使用しないでください。高温で使用しますと火災の原因となります。



温度

表示された電源電圧(AC100V±6%)以外で使用しないでください。間違えて使用しますとランプ、点灯装置の短寿命、火災の原因となります。



電源電圧

この器具は、屋内専用です。屋外で間違えて使用しますと、湿気、水気の浸入により、絶縁不良、感電の原因となります。



屋外

⚠ お願い

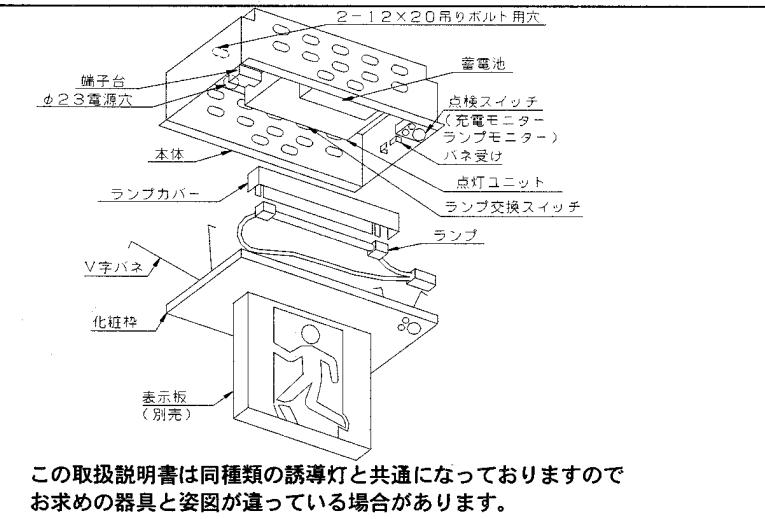
電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間には点滅スイッチを設けないでください。

この器具は蓄電池を内蔵しています。電源を通電しないまま、蓄電池のコネクタをつないで放置すると過放電状態になりますので、おやめください。

内蔵蓄電池は、ご使用前に24時間以上充電してからお使いください。電池は設置後通電し、充電しないと非常点灯しません。

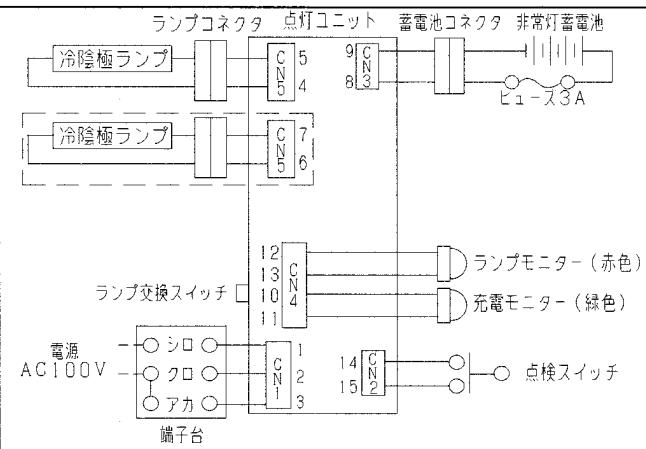
工事完了から、使用開始まで時間がある場合は、消灯するまで器具を放置し、その後、蓄電池のコネクタをはずし、保存してください。

■各部のなまえ



この取扱説明書は同種類の誘導灯と共通になっておりますのでお求めの器具と姿図が違っている場合があります。

■器具の回路図

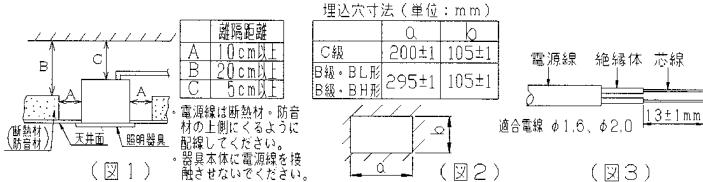


「二コ 内は、YET10410-EN、YET20412-EN
YET42412-EN

器具の取付方法

<YET10409 (10410) -ENの場合>

- ①天井に埋込穴をあける前に、天井の厚さを確認してください。
取付可能な天井厚さは9mm～25mmです。薄い天井、傾斜天井、壁面には取り付けないでください。器具落下の原因となります。
- ②断熱材・防音材を使用して施工する場合は(図1)のように施工してください。指定寸法以外で使用しますと火災の原因となります。
[住宅の断熱施工天井ではご使用できません。
住宅以外の断熱施工天井をご使用の場合の施工方法]
- ③天井に指定の寸法で埋込穴をあけてください。(図2)



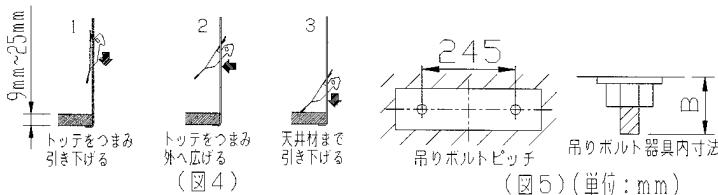
- ④電源線のストリップは、(図3)のようにストリップしてください。
- ⑤器具内に電源線・アース線を引き込み、点検スイッチ側を手前にして、器具を埋込穴に押し込み、取付金具で固定してください。(図4)
不備がありますと器具落下の原因となります。

注)取付金具で固定後、天井と器具との間に隙間が発生する場合がありますが、施工上問題ありません。

<YET20411 (20412) -EN, YET42411 (42412) -ENの場合>

- ①この器具は吊りボルト専用器具ですので、あらかじめ吊りボルト・ナットを用意してください。
- ②断熱材・防音材を使用して施工する場合はYET10409 (10410) -EN の場合の手順②で施工してください。
- ③天井に指定の寸法で埋込穴をあけてください。(図2)
- ④吊りボルトを指定の寸法で取り付けてください。(図5)

注)吊りボルトの器具内寸法(B寸法)は35mmを超えないようにしてください。

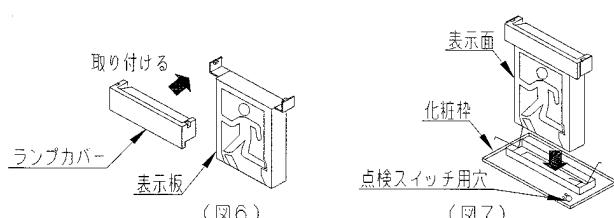


- ⑤電源線のストリップは、(図3)のようにストリップしてください。
- ⑥器具内に電源線・アース線を引き込み、点検スイッチ側を手前にして吊りボルトと本体の吊りボルト用穴の位置を合わせ、器具を埋込穴に押し込み、ナットで固定してください。
不備がありますと器具落下の原因となります。

2 ①電源線・アース線を端子台に接続してください。

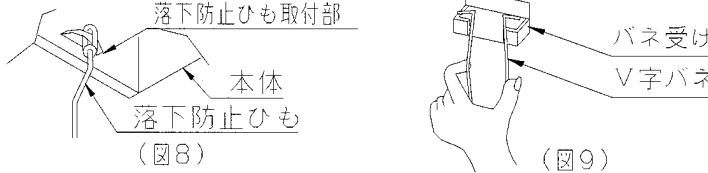
注)器具の容量は2.0Aです。容量を超えると発熱、火災の原因となります。
C級の場合は、端子台に電源線を接続後、アース線を点灯ユニットの取付部に接続してください。

- ②アース線は、D種(第三種)接地工事を施してください。
取り付けに不備がありますと感電、火災および器具が正常に動作しない原因となりますので接地工事は必ず行ってください。
- 注)電源線・アース線を接続後、余分な電線は電源穴から押し戻してください。
- ③付属のランプカバーを表示板(別売)に取り付けてください。(図6)
- ④表示板の表示面が化粧枠の点検スイッチ用穴側になるように化粧枠の角穴に入れてください。(図7)



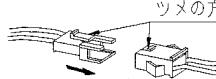
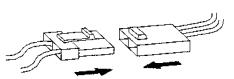
- ⑤化粧枠の点検スイッチ用穴を本体の点検スイッチに合わせ、表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取付部に引っかけてください。(図8)
- 注)表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。

- ⑥V字バネを本体のバネ受けに引っかけてください。(図9)
不備がありますと器具落下の原因となります。



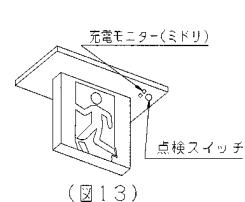
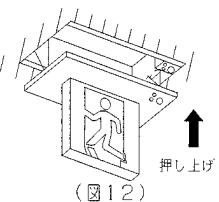
- ⑦ランプのコネクタを確実に接続してください。(図10)

- ⑧電源通電後、蓄電池のコネクタを確実に接続してください。(図11)



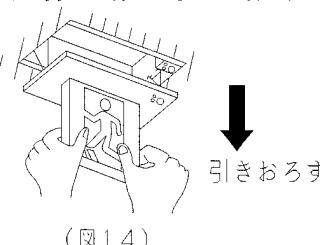
- ⑨化粧枠をコネクタおよびリード線をはさまないように押し上げてください。(図12)

- ⑩付属の設置年マークを認定証票付近に貼ってください。
- ⑪取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認をしてください。(図13)



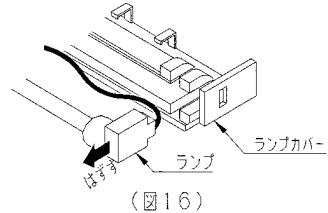
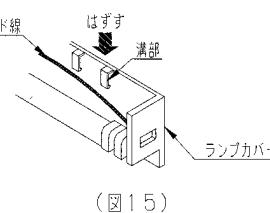
■ランプの取りはずし方法

- ①化粧枠を表示板の部分を持って引きおろしてください。(図14)



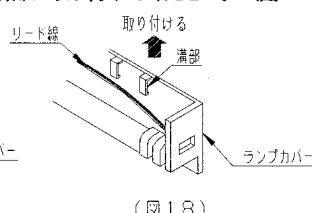
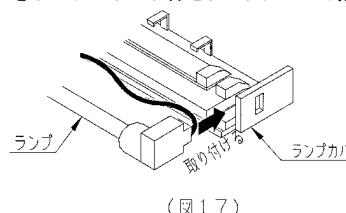
- ②蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってください。
- ③ランプコネクタの引っかかり部分を押しながらはずしてください。
- ④V字バネを本体のバネ受けからはずしてください。
- ⑤表示板の落下防止ひもを本体からはずしてください。
- ⑥表示板を化粧枠からはずしてください。

- ⑦ランプカバーを表示板からはずしてください。
- ⑧ランプのリード線をランプカバーの溝部からはずしてください。(図15)
- ⑨ランプの端のリード線を持って、ランプをランプカバーからはずしてください。(図16)



■ランプの取付方法

- ①ランプをランプカバーに(図17)のように取り付けてください。
- ②ランプのリード線をランプカバーの溝部に取り付けてください。(図18)



- ③ランプカバーを表示板に取り付けてください。(図6)
- ④表示板の表示面が化粧枠の点検スイッチ用穴側になるように化粧枠の角穴に入れてください。(図7)

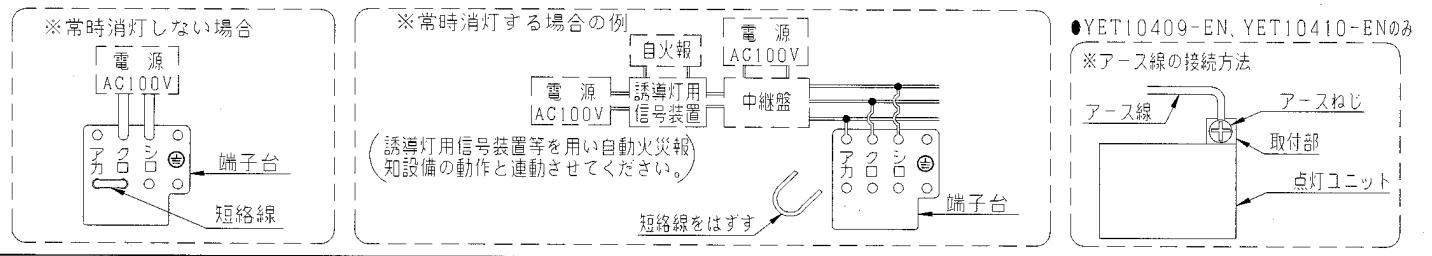
- ⑤化粧枠の点検スイッチ用穴を本体の点検スイッチに合わせ、表示板の落下防止ひもを本体の落下防止ひも取付部に引っかけてください。(図8)
- 注)表示板は、ランプ線だけで吊り下げないでください。不点の原因となります。

- ⑥V字バネを本体のバネ受けに引っかけてください。(図9)
不備がありますと器具落下の原因となります。
- ⑦ランプのコネクタを確実に接続してください。(図10)
- ⑧電源通電後、蓄電池のコネクタを確実に接続してください。(図11)

- ⑨点灯ユニットに付いているランプ交換スイッチを必ず2秒以上押してください。
(赤色のランプモニターが消灯しているか確認してください。)
- ⑩化粧枠をコネクタおよびリード線をはさまないように押し上げてください。(図12)
- ⑪取り付けが終了しましたら、器具が正常に動作するか保守と点検方法をご参照のうえ、充電モニターの点灯確認と点検スイッチを押して非常点灯の確認をしてください。(図13)

■配線方法

- ①器具の配線は図のように結線してください。電源回路は必ず分電盤からの専用回路とし、分電盤と器具の間に点滅スイッチを設けないでください。
 ②配線方法は原則として2線引配線です。3線引配線を行う場合には、所轄の消防局（庁）の了解を得てください。
 ③3線引配線を行う場合には、端子台に接続してある短絡線をあらかじめ取りはずして結線してください。
 ④電源線・アース線を端子台に接続してください。※YET10409-EN、YET10410-ENの場合は電源線を接続後、アース線を点灯ユニットの取付部に接続してください。
 ⑤蓄電池の放電を防ぐためにコネクタをはずしてありますので、ご使用の際には電源通電後、コネクタを差し込んでください。



■モニターランプ表示内容

[正常状態]		[異常状態]		
ランプモニター (アカ)	消灯	モニターランプ 点灯状態	考えられる原因	対処方法
充電モニター (ミドリ)	点灯	ランプ モニター (アカ)	点灯	ランプが破損している ランプコネクタがはずれている 蓄電池の充電不足
			点滅	ランプ寿命
		充電 モニター (ミドリ)	消灯	蓄電池コネクタがはずれている 電源線が接続されていない
			点滅	蓄電池の寿命

注1) ランプ交換後、ランプ交換スイッチを2秒以上押さないと正常状態に復帰しません。
 注2) 点検の際には24時間以上充電した後、自己点検機能により点検を行うか20分以上電源を遮断してください。点検の結果、充電モニターが点滅した場合は必ず蓄電池を交換してください。
 また、蓄電池をはずした場合には点滅動作がリセットされますのでご注意ください。
 注3) 蓄電池交換の際は、通電状態で交換してください。電源遮断状態で交換すると、モニターの点滅が停止しない場合があります。

■仕様

形名	YET10409-EN	YET10410-EN	YET20411-EN	YET20412-EN	YET42411-EN	YET42412-EN	
平常時	電源	交流100V 50Hzまたは60Hz					
	入力電流 消費電力	0.10A 4.8W	0.15A 7.7W	0.11A 5.3W	0.17A 9.1W	0.12A 6.1W	0.19A 10.4W
	光源	CF135T4ENL×1	CF135T4ENL×2	CF210T4ENL×1	CF210T4ENL×2	CF210T4ENL×1	CF210T4ENL×2
非常時	電源	密閉形 Ni-Cd 蓄電池 4NR-AC-TL 4.8V 600mAh					
	光源	CF135T4ENL×1	CF135T4ENL×2	CF210T4ENL×1	CF210T4ENL×2	CF210T4ENL×1	CF210T4ENL×2
	質量(表示板込)	1.2kg	1.5kg	1.8kg	2.2kg	1.8kg	2.2kg

(注) 点灯直後の入力電流、消費電力は若干高くなります。

■安全上のご注意

商品および取扱説明書には、お使いになる方や他人への危害と財産の損傷を未然に防ぎ、商品を安全に正しくお使いいただくために、重要な内容を記載しています。

工事店様へ

施工上のご注意

警告	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が死亡または重傷を負う可能性が想定される内容を示します。
ランプ交換やお手入れの際は、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってからお取り替えください。 感電の原因となります。	ランプ交換の際は、必ず本体表示並びに取扱説明書とおりの種類、ワット(W)数の適合ランプをご使用ください。適合ランプ以外をご使用の場合には、過熱により器具が変形、変色したり火災の原因となります。
電源を 切って	ランプ 交換

注意	この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。
この器具の平均的な寿命の目安は、使用条件、使用環境によって異なりますが、約10年です。内蔵の部品によっては、器具寿命の前に交換するか定期的に交換してください。	点灯中および消灯直後はランプや器具が高温となっていますので、手を触れないでください。やけどの原因となります。

お願ひ	3ヶ月に1回は破損、変形などの外観点検を行ってください。 6ヶ月に1回はランプの明るさ、非常点灯持続時間、切替動作などの機能点検を行ってください。	非常点灯持続時間(24時間以上充電後、非常点灯20分以上)が20分以下の場合は、内蔵の蓄電池を交換してください。 点検終了後、点検結果を付属の点検カードに記入してください。

お手入れのしかた

<p>△ 注意 この表示を無視して、誤った取扱いをすると、人が傷害を負う危険が想定される場合および物的損害の発生が想定される内容を示します。</p>		
<p>器具のお手入れは、必ず蓄電池のコネクタをはずし、電源を切ってから行ってください。 器具が汚れたときは、やわらかい布を中性洗剤に浸し、よくしぼってからふきとってください。</p>  <p>OK!</p>	<p>ガソリンやシンナー、ベンジンなどの薬品でふいたり、殺虫剤をかけないでください。 変質、変色の原因となります。</p>  <p>NO!</p>	<p>金属部分をクレンザーや、たわしでみがかないでください。傷つけたり、腐食の原因となります。</p>  <p>NO!</p>

●消防法等に定期点検義務が規定されています。万一に備えて6ヶ月ごとに、停電状態での蛍光ランプの点灯をお確かめください。 誘導灯：有効点灯時間20分以上

●保守と点検方法

- 光源、本体などの外観の汚れを確認してください。
- 充電モニターが点灯しているかどうか確認してください。
- 充電モニターが消灯しているときは、蓄電池は充電されていません。
不点の原因を確認のうえ処理してください。
- 非常点灯の性能をチェックするときは一昼夜以上通電し、十分充電したのち、平常電源をしゃ断して非常点灯に切り替えてください。20分経過後、非常点灯しているかどうか再び確認してください。
- 充電モニターが点灯していないときおよび非常点灯が20分持続しないときは、確認のうえ、適切な処理をしてください。
- ランプモニターが点滅するとランプのお取り替え時期です。
- ランプモニターが点灯するとランプコネクタのはずれ、破損などの異常状態です。
- ランプ交換後、電源を通電し、必ずランプ交換スイッチを押してランプモニターが消灯するのを確認してください。
(注)ランプ交換スイッチは2秒以上押してください。
(注)ランプ交換時以外には、ランプ交換スイッチを押さないでください。
(注)モニターランプの表示内容についてはモニターランプ表示内容を参照してください。

点検記録			設置年月日	年 月 日		
点検年月日	点検結果		点検者	点検結果		点検者
	外観	機能		外観	機能	
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		
年 月 日				年 月 日		

 Ni-Cd この製品には、ニカド蓄電池を使用しております。ニカド蓄電池はリサイクル可能な貴重な資源です。蓄電池の交換およびご使用済み製品の破棄に際しては、ニカド蓄電池のリサイクルにご協力ください。

アフターサービス・・・ご使用中、もし器具に異常が生じた場合は直ちに使用を中止し、電気工事店または下記のところに、器具の形式・故障状況を連絡のうえ修理を依頼してください。

◎日立ライティング株式会社

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町2-5-2 電話(03)-3255-5256

●自己点検開始方法

※自己点検モードに切り替える前に次の項目を確認してください。

下記①～③を満たさない場合は自己点検モードには切り替わりません。

条件を満たしている場合は規定時間以上の電源遮断時にも蓄電池の寿命を判定します。

①充電モニター(緑)が点灯している。(蓄電池の充電がされている)

②ランプモニター(赤)が消灯している。(ランプが正常に接続されている)

③操作前に24時間以上の充電がされている。

▽LEDモニター表示図式例

点灯	
消灯	
点滅	

スタンバイモードとは…	電源通電時に点検スイッチを5秒押し続けた後のLEDモニター(赤・緑)が同時点滅している状態です。5秒間継続します。
自己点検モードとは…	スタンバイモード(LEDモニター同時点滅)時に再度点検スイッチを押すと自己点検モードに入ります。点検スイッチから手を離しても非常点灯(LEDモニター消灯)を継続している状態です。

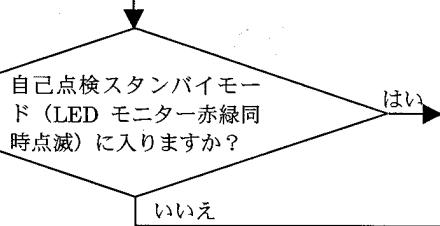
作業内容	冷陰極 ランプ	LEDモニター表示		備考
		充電(緑)	ランプ(赤)	
1 点検スイッチを5秒間押し続けてください。 (スタンバイモードに移行します。)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	・点検スイッチを押すと、充電モニターは消灯しますが、5秒押し続けると充電モニターとランプモニターが同時に点滅を開始し、スタンバイモードに入ったことをお知らせします。
2 スタンバイモードに入ったら点検スイッチから手を離してください。 (スイッチを解除した状態)	非常点灯	点滅	点滅	・スタンバイモードは約5秒間です。
	常用点灯	↓ ●	↓ ●	・自己点検モードに移行する前にスタンバイモードが解除された場合は1の操作からやり直してください。 ・スイッチを押したままで5秒経過した場合もスタンバイモードが解除されます。
3 スタンバイモードの時に再度点検スイッチを押します。(自己点検開始)	非常点灯	消灯 ●	消灯 ●	
4 規定時間経過、又は蓄電池寿命を判定すると自動的に復帰します。復帰後充電モニターを確認してください。	常用点灯	点灯	消灯 ●	・充電モニター(緑)が点滅している場合は蓄電池容量が減少しています。新しいものと交換してください。

※次の場合は自己点検モードが解除されます。この場合は正しい判定ができませんので、蓄電池の寿命判定は必ず自動的に復帰した後に充電モニターを確認してください。

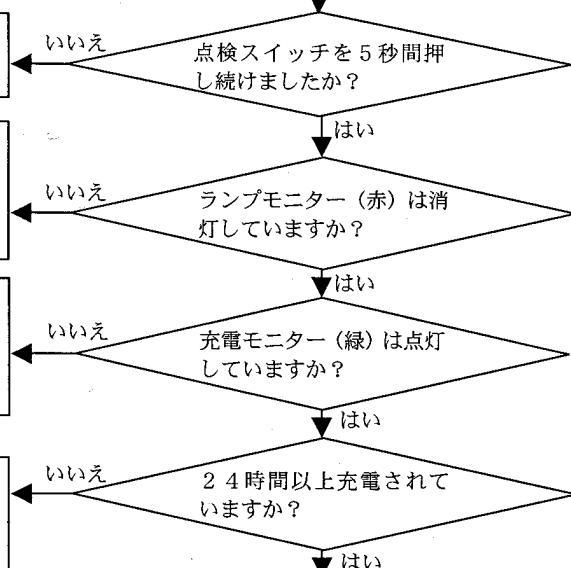
- ・自己点検モードのときに点検スイッチを押した場合。
- ・自己点検モードのときに停電(電源遮断)が発生した場合。

自己点検が動作しない場合は…

自己点検が始まらない



- ・スタンバイモード(LEDモニター同時点滅)中に点検スイッチを押してください。
- ・スタンバイモードは5秒間です。5秒経過後はスタンバイモードが解除されます。再度やり直してください。
- ・自己点検完了、又は蓄電池寿命検知時に自動復帰します。復帰後充電モニターの状態を確認してください。



上記事項を確認しても自己点検が始まらない場合は、お買い上げの販売店、又は取扱説明書に記載の連絡先にご相談ください。